

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

日=日時 場=会場 対=対象 定=定員 講=講師・出演者 費=費用 持=持ち物 申=申し込み方法 問=問い合わせ

情報のページ

※今号の「情報のページ」は17～14ページです。

募集

幼児・児童用自転車ヘルメット購入助成事業の協力店を募集

☎(260)5118 市民生活あんぜん課
市と協定を締結し、講習会の受講認定証と助成申込書を持参した購入希望者に、助成額(上限2,000円)を差し引いた金額で新品のSGマーク付きヘルメットを販売。助成額は月ごとに市へ請求します。市内で自転車の小売りを業とする事業者(電子取引業およびリサイクル業を除く)4/15(水)までに電話で。※昨年度の協力店は申し込み不要です。

わくわく冒険隊の参加者を募集

☎(260)5226 こども青少年みらい課
定例会と宿泊研修を中心に、年間を通して自然・社会体験を実施。第1回定例会は5/17(日)10:00～12:30。保健福祉センターほか市内在住・在学の小学5・6年生30人(定員を超えた場合は抽選)一部実費負担あり4/20(月)(必着)までに、はがきに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、性別、学校名、学年、わくわく冒険隊で身に着きたいことまたは参加の目的を記載し、〒242-0018深見西1-2-17ペテルギウス内同課へ。市のホームページから電子申請も可。

青少年社会・自然体験推進事業(大和ユースクラブ)の参加者募集

☎(260)5226 こども青少年みらい課
年間を通して野外活動、小学生と遊ぶボランティア、宿泊研修などの企画・実施。定例会、会議はいずれも日曜日。ペテルギウス内青少年センターほか中学生～30歳ぐらいまでの市内在住・在勤・在学者。宿泊研修など一部負担あり。入会申込書を直接または郵送で〒242-0018深見西1-2-17ペテルギウス内同課へ。電子申請も可。同申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

ファミリーサポートセンターの支援会員を募集

☎(260)5618 すくすく子育て課
子育ての支援をしてほしい人(依頼会員)の希望に応じて子育て支援をする、有償ボランティア(支援会員)を募集します。主な活動例▶幼稚園、保育園の送迎やその前後の預かり、放課後児童クラブ終了後の預かり、保護者の通院・就労時などの預かり。20歳以上の市内在住者。報酬▶1人30分360円(30分を超え15分ごとに180円。時間外、病児・病後は加算あり)ファミリーサポートセンター(委託事業者:NPO法人ワーカーズ・コレクティブチャイルドケア)☎(205)7371へ要問い合わせ。※依頼会員は、市内在住・在勤の生後0か月から小学生までの子を養育する人が登録できます。

お知らせ

公共下水道の供用開始区域が拡大

☎(260)5468 下水道経営課
4月から、上草柳字扇野、深見西五丁目、同六丁目、同七丁目、中央林間西五丁目の各一部の地域を公共下水道の供用開始区域としました。詳しくは、市役所同課で縦覧図をごらんください。

ぷらっと高座渋谷の開所時間を変更

☎(260)5611 人生100年推進課
4/2(木)から、ぷらっと高座渋谷の開所時間を短縮します。開所時間▶10:00～17:00。

4/6～15は春の全国交通安全運動

☎(260)5118 市民生活あんぜん課
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」新しく入学・入園した児童や園児は、まだ交通ルールをよく理解していません。家庭・学校・地域で教えることはもちろん、ドライバーも注意が必要です。生活道路や通学路を通行するときは、子どもの飛び出しに注意しましょう。また、4/10は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人の交通安全意識を高めましょう。

納税・相談の休日夜間窓口

☎(260)5241～3 収納課
第2、第4土曜日(8:30～17:00)に市税などの納付や納税相談を受け付けています。なお、4/16・23いずれも木曜日は

19:30まで、5/3(祝)は8:30～12:00も電話で納税相談を受け付けています。

交通安全協会員の優良運転者表彰

☎(260)5118 市民生活あんぜん課
大和綾瀬交通安全協会は、優良運転者を表彰します。該当する人は申請してください。同協会員で15年・20年以上無事故・無違反の人。800円(無事故・無違反証明書交付手数料)運転免許証、会員証、認め印。5/15(金)までに直接同協会(大和警察署敷地内)へ(土・日曜日、祝日を除く)9:00～12:00・13:00～16:00。同協会☎(263)6710。

自衛隊への情報提供を希望しないかたは申し出を

☎(260)5110 市民課
自衛隊は、18歳になるかたに募集案内を送付します。市は法令に基づき対象者の住所情報などを自衛隊に提供しますが、提供を希望しないかたは申し出てください。平成20年4/2～同21年4/1生まれの日本国籍がある人。6/10(水)(必着)までに、申出書を〒242-8601市役所同課へ。電子申請も可。詳しくは市のホームページをごらんください。

納税通知書・保険料の決定通知書を発送

市税などの令和8年度納税通知書・保険料の決定通知書を発送します。通知書が届いたら内容を確認し、納付してください。発送時期▶固定資産税:5月初旬。資産税課☎(260)5236/軽自動車税:5月中旬。市民税課☎(260)5231/市・県民税・森林環境税:6月初旬。市民税課☎(260)5232/国民健康保険税:6月中旬。保険年金課☎(260)5114/介護保険料:6月中旬。介護保険課☎(260)5169/後期高齢者医療保険料:7月中旬。保険年金課☎(260)5122。

創業・経営なんでも相談会

☎(260)5135 産業活性化課
起業相談や経営者の経営相談。毎月第1火曜日、第3木曜日9:00～・10:30～・13:00～(いずれも60分程度)。市役所第1分庁舎ほか。起業を考えている市内在住者、市内で事業を営む企業・個人事業主。各回先着1人。中小企業診断士。事前に市役所同課へ電話連絡のうえ、開催日前週の月曜日までに市のホームペー

ジから申込書を提出。直接またはファクス(260)5138も可。※申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。



事業者向け知的財産相談窓口

☎(260)5135 産業活性化課
特許、実用新案、著作権、意匠、商標、営業秘密、知的経営戦略などの知的財産の相談。毎月第4木曜日13:00～・14:00～・15:00～(いずれも60分程度)。市役所第1分庁舎ほか。市内事業者など。各回先着1人。INPIT神奈川県知財総合支援窓口相談員。事前に電話連絡のうえ、開催週の月曜日までに市のホームページから申込書を送信。直接市役所同課またはファクス(260)5138も可。※申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。



展示会などの出展費用を補助

☎(260)5135 産業活性化課
市内の中小企業が、国内外の展示会などに単独で出展する経費の一部を補助。補助金額▶出展料や装飾費用などの経費の2分の1(上限10万円)。市内で1年以上事業を営む中小企業、または市内に1年以上居住し、市内で1年以上事業を営む個人事業主。展示会開催の2週間前までに、必要書類を直接市役所同課へ。

大和市勤労者生活資金融資制度

☎(260)5135 産業活性化課
市内在住の勤労者を対象とした生活資金融資制度をご利用ください。市税等の滞納がなく、同一事業所に1年以上勤務する市内在住者(総融資枠の範囲内で先着順)。資金使途▶①教育費、②医療費、③冠婚葬祭費、物品費(④自動車購入費、⑤それ以外)、⑥増改築費/融資限度額▶500万円/年利率▶①④⑥1.1%、②③⑤2.3%。※別途保証料が利率に上乗せされます。※金融機関で所定の審査があります。返済期間▶10年以内。中央労働金庫座間支店☎(255)1155へ要問い合わせ。

「ボランティア清掃」にご協力を

☎(260)5498 環境・公害対策課
毎月最終日曜日に、身近な公共の場所を地域ぐるみで清掃する「例月まち並み清掃」を実施しています。ボランティア袋

の配布▶公共の場所のボランティア清掃ごみの排出にのみ使用できます。申し込みは同課または資源循環推進課☎(269)7343へ/ボランティアごみの出し方▶燃やせるごみと燃やせないごみに分別してください。枝はひもで束ねてください。自治会の一斉清掃などで大量にごみを出すときは、ごみの回収について事前に同課へご連絡ください。出せないごみ▶側溝の土砂、テレビなどの家電、乗り物、消火器、タイヤ、バッテリーなど。

認知症カフェ運営費を補助

☎(260)5612 人生100年推進課
認知症の人や家族、地域住民など誰もが気軽に集い交流できる「認知症カフェ」を運営する団体に、運営費の一部を補助します。次のすべてに該当する団体/市内に10人以上が活動できる屋内の拠点がある/1回当たり2時間程度の「認知症カフェ」を年6回以上開催する/3人以上の従事者を確保し、このうち1人以上は認知症の人やその家族からの相談に対応できる人(看護師、社会福祉士など)である/営利を目的としていない/補助金額▶1回1万円(年間上限12万円/団体)。対象要件や申し込み方法など詳しくは、同課で配布する交付事業の手引きまたは市のホームページをごらんください。

環境・公害対策課からのお知らせ

☎(260)5106 環境・公害対策課
屋外燃焼(野焼き)は原則禁止▶屋外で物を燃やすことは、法律や条例で一部の例外を除き禁止されています。落ち葉や紙などのごみは、庭などで燃やさず、市のルールに従い適切に処理してください。また、例外として認められているバーベキューや農業などの焼却では、悪臭や煙

が近隣住民の迷惑にならないように配慮してください。ハチ駆除用防護服の貸出し▶ハチ駆除用防護服の貸出制度があります。貸出制度やハチの種類の見分け方は、市のホームページなどをごらんください。光化学スモッグおよびPM2.5▶光化学スモッグは、気温が高く風の弱い日に発生しやすいため、注意報が発令されたら、屋外での激しい運動は避け、室内で安静にしましょう。光化学スモッグ注意報やPM2.5の高濃度予報などは市公式LINEや県のメール配信サービスなどでお知らせしています。



県のホームページ

子育て中のからすにご注意を

☎(260)5451 みどり公園課
7月頃までは、からすの繁殖期です。親鳥は卵やひなを守るために攻撃的になるので、巣には近寄らないようにしましょう。やむなく近くを通るときは、傘や帽子で身を守り、静かに通り抜けてください。巣の材料となる枝や針金などを屋外に放置しないなど、からすが居着きにくい環境作りをしましょう。からす除けなどの対策は、敷地の管理者に依頼してください。

総合型地域スポーツクラブの団体登録を受け付け

☎(260)5763 スポーツ×ライフ課
総合型地域スポーツクラブの活動や創設に対する補助金(いずれも1団体当たり年間上限50万円)の交付を希望する団体の登録を受け付けます。大和市同クラブ登録制度に登録している以下の団体/市内の非営利の同クラブ、同クラブの設立準備委員会を設立するなど創設準備をしている団体。※条件や応募期間など、詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

12/1～1/31

善意の心

皆さんの温かい心をありがとうございました(敬称略)

◆市への寄附金 4,064万5,641円

(このうち返礼品の贈呈を伴うもの327件・1,725万6,000円)

問☎(260)5302 政策総務課(寄附の詳細は、各担当課をご案内します)

青少年の健全育成に関する事業へ△みんなのやまとフェスティバル実行委員会/保健福祉の充実に関する事業へ△馬橋好子遺言執行者 徳田暁、(一社)相模カンツリー倶楽部理事長 古市滋、大和市民朝霧市推進委員会、大相撲藤沢場所勧進元 最上重夫、匿名1件/生涯学習の振興に関する事業へ△匿名1件/その他目的達成のために市長が必要と認める事業へ△大和市リサイクル事業(協組)代表理事 三森正道、日本赤十字社神奈川県支部大和市地区、(株)ノジマ代表執行役社長 野島廣司、横浜幸銀信用組合大和支店支店長 小宮伸之、匿名7件。